

# 第2次 阿賀野市食育推進計画 (案)

阿賀野の食で、豊かな人間性と健康な心身(からだ)を育み、  
人と人とのつながりを大切に、明るい未来を築く

～食べる楽しみ 阿賀野の恵み～



平成28年 月  
阿賀野市

# 目 次

## 第1章 計画に対する基本的な考え方

1	計画策定の意義	1
2	基本理念	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	3

## 第2章 計画の基本的な方向

1	第1次計画の結果	4
2	第1次計画の結果分析及び食に関する現状	9
3	課題と目標	13
4	重点目標	15
5	第2次計画の数値目標	16
6	計画の推進体制	19

## 第3章 取組の内容

1	「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」のために	20
2	「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」のために	23
3	「食文化の伝承と発展」のために	24
4	「食をとりまく環境問題への取組」のために	26
5	推進体系	27

## 第4章 計画の推進管理

1	推進組織	28
2	関係者の役割	28
3	目標達成評価フロー（PDCAサイクルの活用）	30



## 2 基本理念

食は命の源であり、健全な食生活なくして私たちの健康は維持できないこと、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることなど市民一人ひとりが「食」について見つめ直すことが、今とても重要になっています。そこで、これらを踏まえて第1次計画から引き続き、

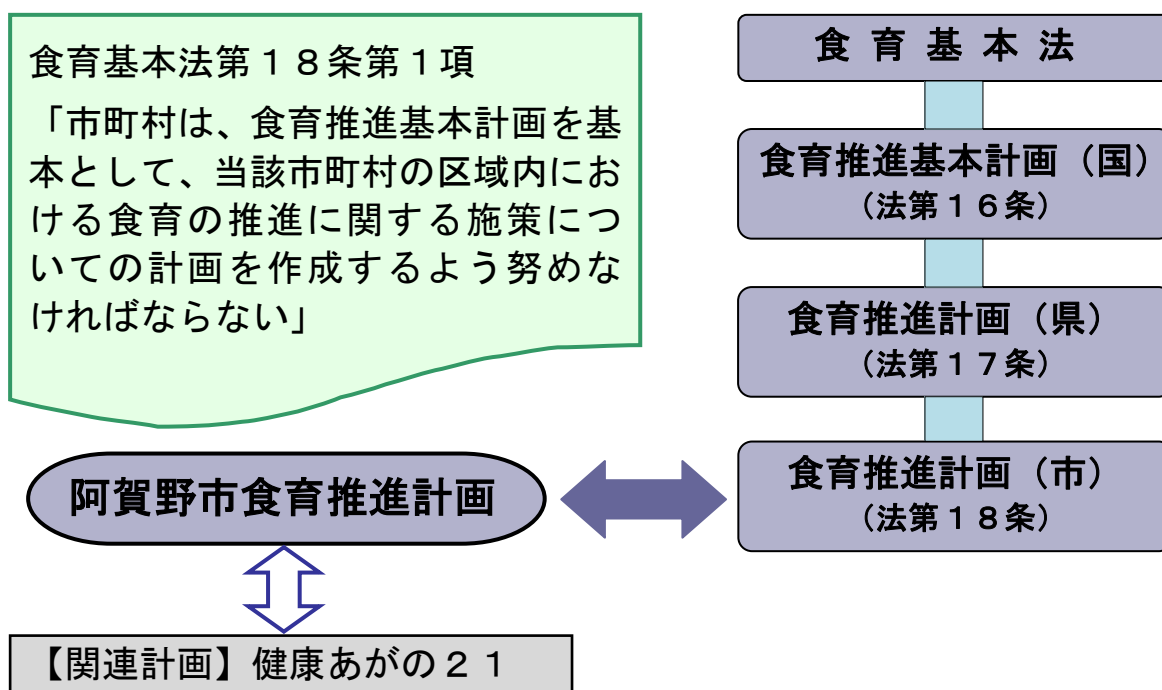
**阿賀野の食で、豊かな人間性と健康な心身（からだ）を育み、  
人と人とのつながりを大切にし、明るい未来を築く**

**キャッチフレーズ： 「食べる楽しみ 阿賀野の恵み」**

このことを目指すことを基本理念とします。

## 3 計画の位置づけ

阿賀野市食育推進計画は、食育基本法に基づき、国の食育推進基本計画に沿って策定しました。この計画は、食育を進めるための基本的な考え方を明らかにするとともに、食育を具体的に推進するための総合的な指標として位置づけます。



※健康あがの21(市町村健康増進計画)と  
整合を図っています

## 4 計画の期間

この第2次計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、関連計画の「第2次 健康あがの21計画」中間評価の時期に合わせます。

なお、社会経済情勢の変化などによって、計画の変更が必要になった場合には、阿賀野市食育推進会議の意見を聴いて、見直すこととします。

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(国)食育推進基本計画		第2次 食育推進基本計画 (H23~H27)									
新潟県食育推進計画 (H19~H24)				第2次 新潟県食育推進計画 (H25~H28)							
阿賀野市食育推進計画 (H21~H26)						第2次 阿賀野市食育推進計画 (H27~H31)					
健康あがの21計画 (H17~H26)						第2次 健康あがの21計画 (H27~H36)					

## 第2章 計画の基本的な方向

### 1 第1次計画の結果

全指標の目的達成状況（ベースライン値と現状値により判定）

集計	評価指標項目	割合
A 目標達成（改善率 90%以上）	2	8%
B 改善（改善率 50%以上 90%未満）	2	8%
C やや改善（改善率 10%以上 50%未満）	10	40%
D 変わらない（改善率-10%以上 10%未満）	5	20%
E 悪化（改善率-10%未満）	6	24%
指標数 計	25	
達成・改善（A+B+C）	14	56.0%
未評価（目標値が無いなもの等）	12	

前計画の目標設定時の値（ベースライン値）と直近を比較し、どの程度改善したかを判断する手法により実施しました。（ベースライン値・H20年、中間値《健康あがの21中間報告》・H22年） 37項目

#### (1) 食育全体推進目標

○食育の意味も言葉も知っている人の割合の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
38.3%	—	46.2%	60%以上	C

・増加しており、食育について市民に少しずつ知られてきている。

○食育に関心をもっている人の割合の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
67.9%	90.2%(H24)	58.7%	90%以上	E

・中間値に比べ減少しており、更なる啓発が必要であるが、食育の言葉と意味が浸透し一般的になったことにより関心が薄れたとも言える。

○食育という言葉を知っている子ども

幼児、小学生、中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	38.2%(H25)	37.6%	—	—

・平成25年調査時に比べ、横ばい状態で、更なる啓発が必要。

○食育メッセージを知っている人の増加

幼児、小学生、中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	12.7%(H25)	12.9%	—	—

大人

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	44.0%(H24)	10.9%	—	—

・幼児、小学生、中学生は中間値に比べ「食育という言葉を知っている」と同様に横ばい状態で、大人は大幅に減少しており、更なる周知が必要。

## (2) 施策別推進目標

### ①「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

○朝食を毎日食べていない人の割合の減少

幼児

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
3.7%	3.8%(H23)	8.0%	0.0%	E

小学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
3.0%	3.7%	6.9%	0.0%	E

中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
10.4%	14.3%	9.6%	0.0%	D

20～39歳

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
24.3%	28.4%	21.9%	9.0%以下	C

・幼児・小学生は増加、中学生と20～39歳は減少しているものの、朝食の重要性、食習慣の改善に向け、教育機関と連携した家庭への指導・啓発が必要。

○いつもお手伝いをしている子どもの割合の増加

幼児

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
12.0%	53.6%(H25)	17.2%	20%以上	B

小学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
17.2%	18.3%	22.1%	30%以上	C

中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
16.5%(H19)	12.8%(H24)	18.3%	30%以上	C

・幼児、小学生、中学生とも計画策定時に比べ増加しており良い傾向にある。

○肥満傾向児の割合の減少（肥満度20%以上）

幼児

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
2.5%	2.1%	1.8%	減少	C

小学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
17.2%	8.4%	8.6%	減少	B

中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
8.6%	9.7%	8.1%	減少	D

・幼児と小学生は減少傾向、中学生は微減であるが総体的に減少しており良い傾向にある。

○痩身傾向児の割合の減少（肥満度－15%以上）

幼児

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
2.1%	1.9%	1.6%	減少	C

小学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
8.3%	—	6.3%	減少	C

中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
12.7%	3.9%(H24)	7.0%	減少	C

- ・幼児、小学生、中学生ともに減少しており良い傾向にある。

○適正体重の人の割合の増加

20歳以上

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
68.4%	70.2%	68.0%	75%以上	D

- ・ほぼ横ばい状態で推移しており、更なる運動、食生活改善の啓発が必要。

○むし歯がない児の割合の増加

3歳

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
70.3% (H19)	81.2%(H23)	84.1%(H25)	80%以上	A

12歳

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
56.1% (H19)	67.7%	75.4%	70%以上	A

- ・3歳児、12歳児ともに虫歯がない児が増加し、目標を達成しており、乳幼児から児童に対する歯科事業が理想的に実施されていると言える。

○歯が20本以上ある人の増加

65～74歳

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
49.4%	59.0%	49.1%	60%以上	D

75歳以上

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
28.8%	30.8%	24.8%	35%以上	E

- ・65～74歳は横ばい状態、75歳以上は減少傾向にあり、効率的な栄養摂取のため、更なる指導啓発が必要。

○野菜をほとんど食べていない人の割合の減少

20～39歳

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
11.5% (H19)	19.3%	15.8%	10%以下	E

- ・計画策定時に比べ増加傾向にあり。就職等による生活の変化が要因と思われるが、バランスの良い食事の重要性と生活習慣病について更なる啓発が必要。



○週2回以上運動の習慣がある人の割合の増加  
20歳以上

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
26.9%	23.0%	27.3%	35%以上	D

- ・計画策定時に比べ横ばい傾向にある。運動不足が生活習慣病に繋がることから更なる運動習慣の啓発が必要。

○外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする人の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	43.0%	51.5%	—	—

- ・中間値に比べ増加しており、健康に配慮した食への関心が高まっていると思われる。

○普段の食事で減塩(適塩)をこころがけている人の割合の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	48.8%	60.1%	—	—

- ・中間値に比べ、増加している。特に高齢者の割合が高く、減塩に対する指導・啓発が浸透し、血圧等の自己管理の意識が高まっていると思われる。

## ②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

○地産地消に関心のある人の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
調査実績なし	56.7%	66.8%	90%以上	C

- ・中間値に比べ増加しており、安心・安全な農産物への意識が高まっています。

○地産地消を実践している人

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	81.8%(H25)	77.3%	—	—

- ・安心・安全な農産物への意識が高まりはあるが、実践に繋がっていない。地場産の流通・販売形態が影響していることも考えられる。

○地場産野菜の直売所またはスーパーの直売コーナーの利用者の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	60.0%	70.1%	—	—

- ・中間値に比べ増加している。安心・安全な農産物への意識が高まっており直売所・直販コーナーがあれば地産地消を実践していると考えられる。



○家で野菜を作って食べている割合

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	59.7%	63.7%	—	—

- ・安全な食に対する意識の高まりが家庭での行動に表れていると思われる。

### ③「食文化の伝承と発展」

○1日1回以上家族で食卓を囲む機会の増加

幼児、小学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
94.5%	94.4%	96.4%	100%	C

・微増ではあるが増加傾向にある。家族で食事をするにより食生活の乱れが無くなり、日本食のマナーの継承に繋がることから更なる指導・啓発が必要。

○ごはん(米飯)を1日2食以上食べている人の割合の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	79.9%	87.3%	—	—

・ごはん(米飯)・和食の食文化の意識と、バランスのとれた食に対する意識が高まっていると思われる。

○家庭で郷土料理を食べている人の割合

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	81.0%(H24)	60.8%	—	—

・中間値に比べ減少しており、核家族化により郷土料理を食べる機会が減少していると思われる。

○郷土料理を知っている子ども

幼児、小学生、中学生

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	25.7%(H25)	25.7%	—	—

・中間値と比べ横ばい状態で、教育機関と連携した周知・啓発が必要。

### ④「食をとりまく環境問題への取組」

○マイバックの利用者数の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
34.4%	42.9%	28.3%	50%以上	E

・ベースライン値、中間値に比べ減少しており、一層の啓発が必要。

○家庭から出すごみを減らす努力者の増加

ベースライン値	中間値	現状値	目標値	判定
—	52.3%	67.3%	—	—

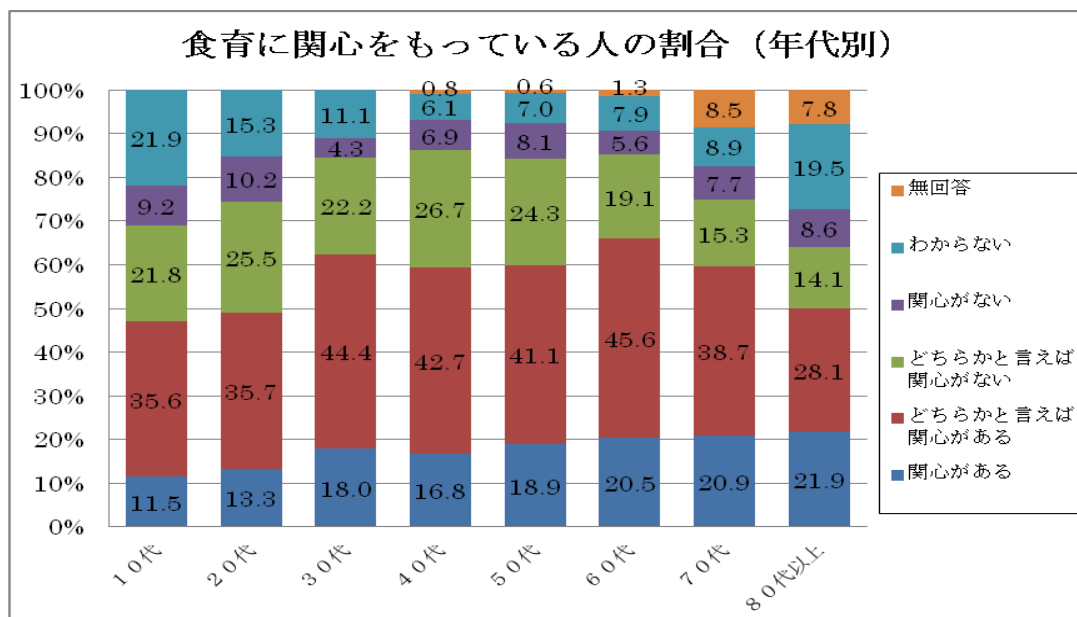
・中間値に比べ増加しており、ごみ削減・環境問題に対する意識が高まっていると考えられる。



## 2 第1次計画の結果分析及び食に関する現状

### (1) 食育全体推進目標

- 食育の意味も言葉も知っている人の割合は、計画策定時に比べ7.8%増加し食育について市民に少しずつ知られてきている。
- しかし関心を持っている人の割合は中間値に比べ減少している。その中では30～60歳代で関心が高い傾向がある。10・20歳代と80歳代以上で「関心がない」「わからない」の割合が高い。



(平成26年度 市民アンケート)

- 食育という言葉を知っている子どもは37.6%で横ばい状態。
- 阿賀野市の食育メッセージの認知度は子どもは横ばいで、大人は大幅に減少している。

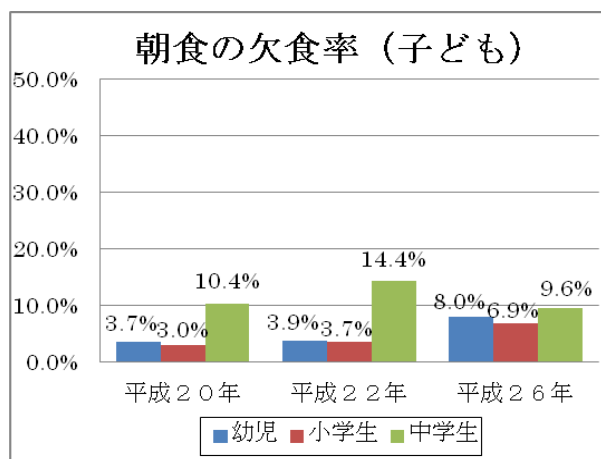
学校等の教育機関での食育教育の取り組みもあり、認識は横ばいながら、定着していている。今後のさらなる啓発が必要。

大人にはこれまでの食育活動から、意味も言葉も普及してきている。しかし、食育が浸透し一般的になってきたことによる関心の薄れがみられる。

### (2) 施策別推進目標

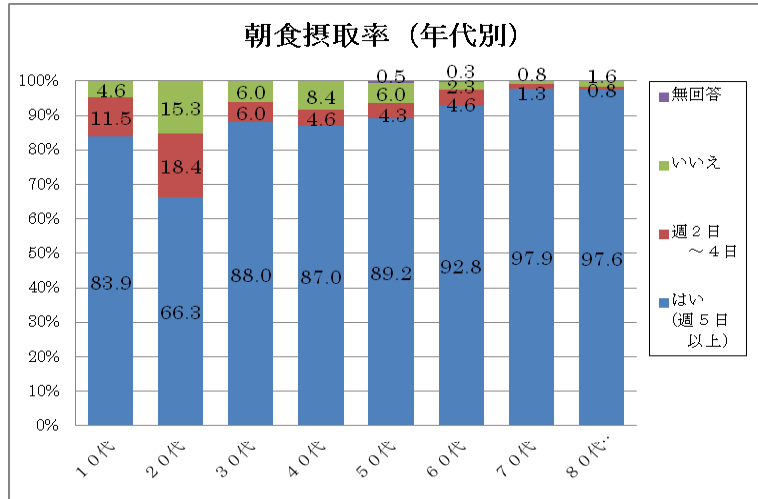
#### ①「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

- 朝食欠食状況は、幼児・小学生で増加。中学生・20～39歳は減少傾向にある。朝食欠食割合は20歳代が33.7%と最も高く、就職してからの食生活の乱れが顕著に表れている。



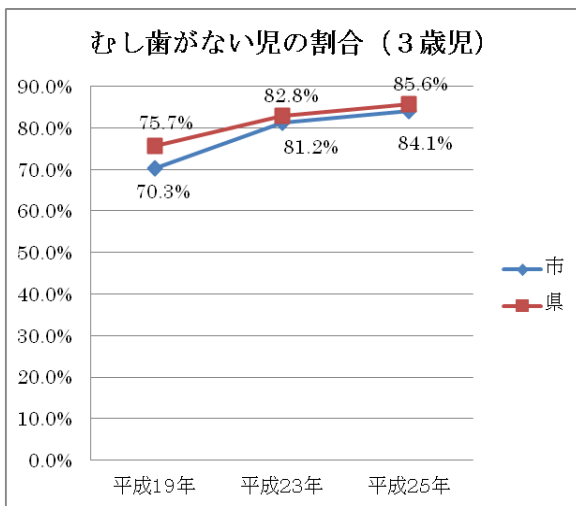
(平成26年度 市民アンケート)

- いつもお手伝いをしている子どもの割合は幼児、小学生、中学生とも目標値を達成していないが、計画策定時に比べ増加している。
- 肥満傾向児（肥満度 20%以上）は、幼児、小学生は減少傾向。中学生は微減だが、全体的には減少している。痩身傾向児（-15%以下）は、幼児、小学生、中学生ともに減少している。肥満、やせ双方とも減少

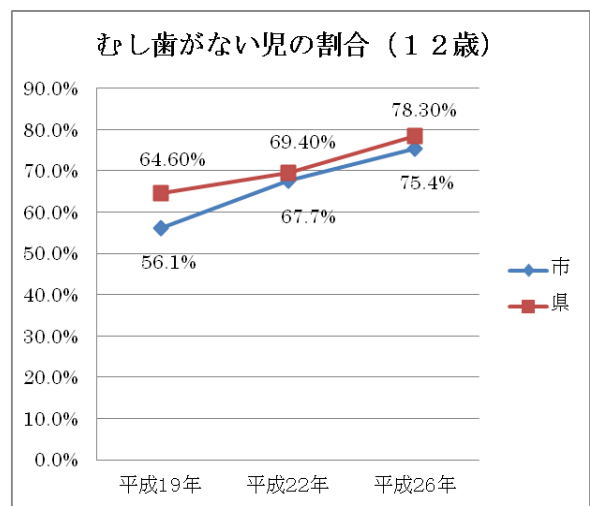


（平成 26 年度 市民アンケート）

- 減少して、子どもの体格は改善されている。しかし県と比較すると、肥満は幼児で低いが、小学生、中学生は高い傾向にある。
- 20歳以上の適正体重（肥満度±10以下）の割合はほぼ横ばいで推移している。
- 野菜をほとんど食べていない人は、20～39歳で15.8%と計画策定時に比べ増加傾向にある。全年代では15.9%、年代別では20歳代が24.5%、80歳以上21.1%、10歳代（高校生以上）20.7%と高く、30歳代は8.5%で一番低いことから、10・20歳代と80歳以上で栄養バランスのとれた食事をしていない傾向が見られる。
- 栄養成分表示を参考にしている人は51.5%と増えており、女性の割合が62.7%と高い。（男性は37.1%）
- 減塩を心がけている割合は中間値に比べ11.3%増加している。年代別にみると60歳代以上で7割以上と高い。食生活改善推進委員が地区活動で実施しているみそ汁の塩分測定の結果でも薄味傾向になってきている。
- むし歯のない児は、3歳84.1%、12歳75.4%と増加して、目標値を達成しているが、県平均よりは低い。



（平成 25 年度 むし歯有病状況）



（平成 26 年度 歯科疾患実態調査）

- 65歳以上で歯が20本以上ある人は、65～74歳49.1%で横ばい。75歳以上では24.8%で減少している。
- 1日30分以上週2回以上の運動習慣のある人は20歳以上が27.3%でほぼ横

ばい傾向。年代別では年齢が高くなるほど運動を続けている人が増えており、60歳代 35.3%、70歳代 36.9%と高くなっている。

家族形態、生活環境の変化が、幼児・小学生の朝食欠食の増加に表れている。他の年代では改善してきているが、低年齢で食生活の乱れが見られ、家庭と園や学校で連携した取り組みが必要。

60歳以降の運動習慣は普及してきているが、働き盛り世代でまだ少ないのが課題である。

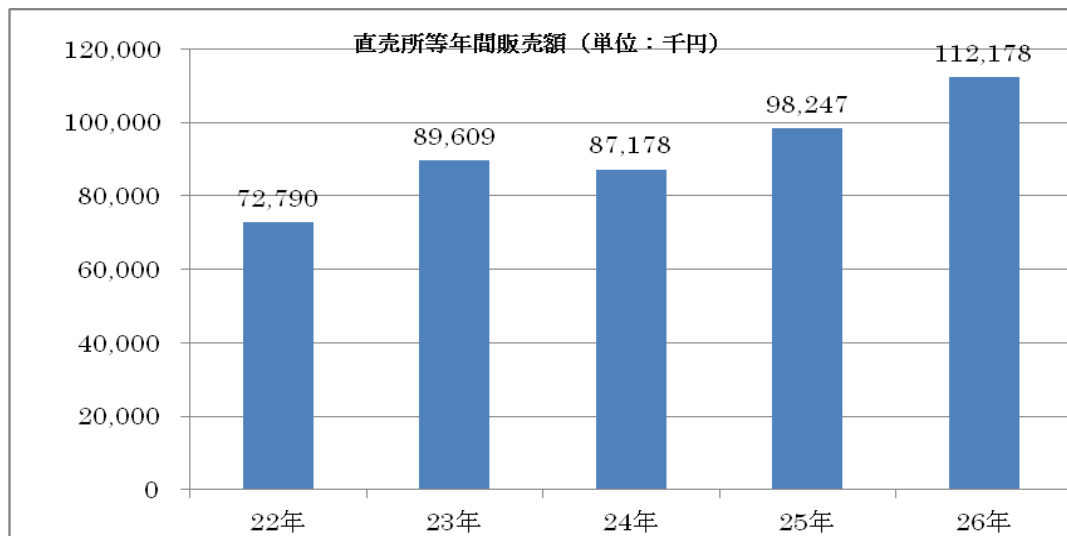
むし歯のない子の割合は増加しているが、65歳以降の歯の本数は改善されていない。子どものむし歯予防対策並びに、大人の予防対策の充実をしていく必要がある。

## ②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

○地産地消に関心がある人は 66.8%と目標値の 90%に達しなかったが、中間値と比較すると 10.1%増となっている。安心安全な農産物への意識の表れが出ていると思われる。

○地産地消を実践している人については、平成 25 年度値よりも 4.5%減となっており、地産地消に関心はあるものの実践に繋がっていない。

○直売所を利用している人は中間値よりも 10.1%と増加しており、それに伴い、直売所・インショップの販売額も順調に伸びている。



(平成 26 年度 新潟県農産物直売所調査 (阿賀野市分))

○野菜を作って食べている人は中間値よりも 4.0%増加しており、日頃、安全な食に対する高まりが家庭でも浸透していると思われる。

食の安全性については、「不安」または「やや不安」と答えた人は 52.7%と半数を占め、特に不安を感じているものは輸入食品が 70.6%、食品表示の偽装が 56.2%となっている。

近年、国内で発生している様々な事件等により、食の安全性に対する不安や不信感が大きくなっていることから、地産地消に関心が寄せられている。

食の安全への意識と知識の習得、和食の推進と米の消費拡大、地産地消の推進、直売所の整備と地元食材のPR、地元食材の販売ルートの確保を目標に推進していく必要がある。

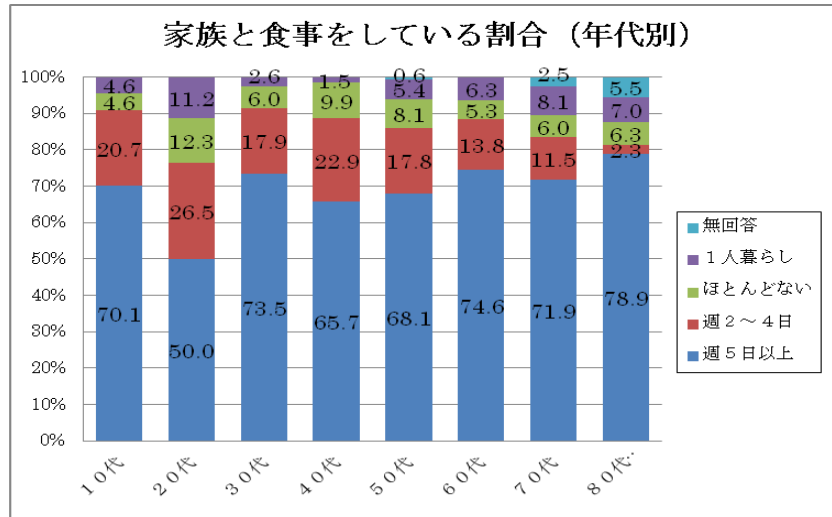
### ③「食文化の伝承と発展」

○1日1回以上家族で食卓を囲む人は幼児、小学生 96.4%で、微増ではあるが増加傾向にある。中学生は 88.9%と多いが、その後高校生以降が 70.1%と少なくなり、20 歳代が 50%と最も少ない。子育て世代の 30 歳代では 73%と増加している。

○ごはんを1日に2食以上食べている人は 87.3%で中間値の 79.9%から増加している。

○家庭で郷土料理を食べている人は 60.8%で減少している。

○郷土料理を知っている子どもは横ばい状態。



(平成 26 年度 市民アンケート)

家族で食卓を囲むことは、食生活の乱れの改善やマナーなどの食文化の継承の場になることから、幼少期からの更なる家庭への啓発が必要。

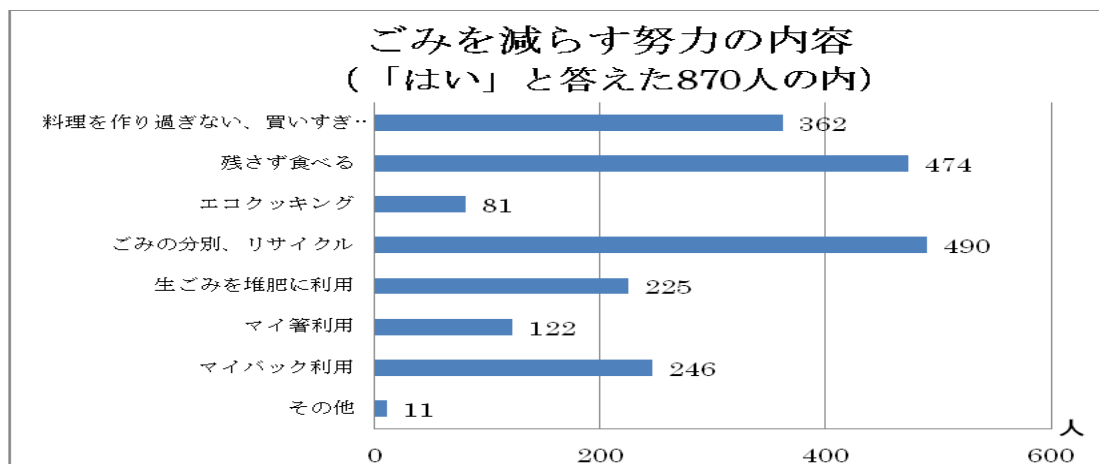
地域の郷土料理を知る機会が、核家族化により減少してきている。更なる普及啓発と子どもの頃からの学ぶ機会の充実を図っていく。

### ④「食をとりまく環境問題への取組」

○マイバックの利用者数は 28.3%でベースライン値、中間値に比べ減少している。

○家庭から出すごみを減らす努力者は 67.3%で中間値 52.3%より増加している。

○ごみを減らす努力の内容は「ごみの分別、リサイクル」「残さず食べる」「料理を作りすぎない、買いすぎない」の順に多い。



(平成 26 年度 市民アンケート)

ごみ削減、環境問題に対する意識が高まってきている。さまざまな努力の内容があり、マイバックもその一つであるが浸透までは至っていない。食に関するごみ削減の方法を更に広く周知していく必要がある。

### 3 課題と目標

市では、第1次計画の結果を踏まえて、第1次計画に引き続き4つの目標を設定しました。

#### ①「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

##### 生活習慣の変化

- ・生活リズムの多様化
- ・家族で食卓を囲む機会の減少と子どものこ食（孤・個・子など）
- ・手作り料理の減少と外食中食利用の増加
- ・朝食の欠食と簡素化
- ・食嗜好の違いにより、食事を共有できない
- ・体を動かす機会の減少

##### 食知識の不足と

##### 栄養バランスの乱れ

- ・ダイエット・健康情報などメディア情報の氾濫
- ・間食のとり過ぎ
- ・よく噛めず柔らかいものを好む傾向
- ・野菜の摂取不足

#### 目標

##### 【食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践】

- ・健全な生活リズムによる家族団らんの食事
- ・基本的な食に関する知識の習得
- ・運動習慣と栄養バランスの良い食事摂取による健康の保持増進
- ・歯と口の健康に関する普及啓発
- ・体験活動による食認識の育成

\*食に対する正しい知識を習得することにより、健全な食習慣を堅持することができ、心身ともに健康につながるものと確信します。

#### ②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

##### 食の安全への不安

- ・輸入食品に対する安全への不安
- ・安全な食品を購入したいと考えている人の増加

##### 日本食離れと地域農業への認識不足

- ・米消費の減少
- ・食糧自給率の低下
- ・地元農産物に対する認識不足
- ・農業を営む人の減少

#### 目標

##### 【安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進】

- ・食の安全への意識と知識の習得
- ・和食の推進と米の消費拡大
- ・地産地消の推進
- ・直売所の整備と地元食材のPR
- ・地元食材の販売ルートの確保

\*農作物も輸入品が多くなり、その食材の安全性に問題が出てきています。  
そのような中、地元で作った新鮮な食材を使うことにより、食の安心安全や地場産業の拡大につながります。

### ③「食文化の伝承と発展」

#### 伝統的な日本の食文化の衰退

- ・日本の食文化が伝承されない
- ・食への感謝の気持ちの希薄化
- ・手料理と郷土料理の減少
- ・核家族の増加

#### 目標

#### 【食文化の伝承と発展】

- ・食に関わる人への感謝のあいさつの習慣化
- ・正しい日本食マナーの継承
- ・日本食、地域特有の料理の伝承

\*伝統的な行事に結びつく料理や、地元の食材を利用した料理、それぞれの家庭で受け継がれてきた料理など、地域で培われてきた食文化やその歴史への理解を深め、次世代へ継承していくことを目指します。

### ④「食をとりまく環境問題への取組」

#### 環境問題に対する意識不足

- ・食材の大量廃棄、もったいない意識のうすれ
- ・ペットボトル、プラスチック、過重包装などによるごみの増大
- ・マイバック利用が普及しにくい

#### 目標

#### 【食をとりまく環境問題への取組】

- ・「もったいない」意識の定着
- ・環境に配慮した食材の生産消費
- ・簡易包装によるゴミの削減
- ・エコ料理の普及啓発
- ・リサイクルの推進
- ・マイバックの推進

\*食生活から発生する廃棄物の増加を防ぐことが、環境問題につながると考え、次世代のため、エコ環境を目指します。



## 4 重点目標

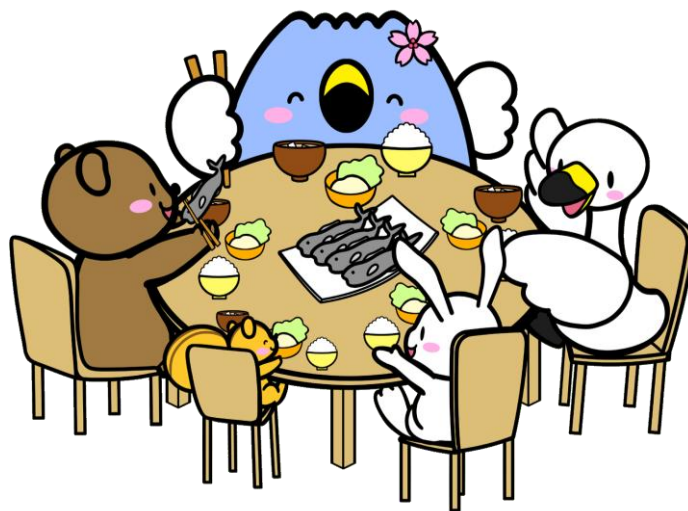
第1次計画に引き続き4つの目標を設定しましたが、第2次計画では「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」が最重要課題と考えています。

そこで、重点目標を

**「家族で毎日朝ごはん(米飯)」**の向上にしました。

- 「朝ごはん」は、「健全な生活リズムの実践」、「食事摂取による健康の保持増進」、「噛むことによる歯と口の健康保持と脳の活性化」に必要不可欠です。
- 「家族で食事をする」ことは、「孤食を無くす」、「食に関する知識の習得」、「食文化の伝承」、「日本食マナーの継承」を実践することに繋がります。
- 「米飯」を食べることは、「和食の推進」、「栄養バランスの良い食事の実践」「野菜摂取量の増加」と「米の消費拡大」、「地産地消の推進」に繋がって行きます。

こうしたことから、市の基本理念である「阿賀野市の食で、豊かな人間性と健康な心身(からだ)を育み、人と人とのつながりを大切にし、明るい未来を築く」を実践するための「家族で毎日朝ごはん(米飯)」を中心に取組みを進めていきます。



## 5 第2次計画の数値目標

「3 課題と目標」と「4 重点目標」を達成するために具体的な数値目標（指標）を設定しました。

### (1) 食育全体推進目標

指 標	第1次計画策定時 (H20)	第1次目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
食育に関心をもっている人の割合の増加	67.9%	90%	58.7%	90%
食育メッセージを知っている人の増加	—	—	10.9%	15%

### (2) 施策別推進目標

#### ① 「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

指 標		第1次計画策定時 (H20)	第1次目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
朝食を毎日食べていない人の割合の減少	園 児	3.7%	0.0%	8.0%	0%
	小学生	3.0%	0.0%	6.1%	0%
	中学生	10.4%	0.0%	9.0%	0%
	20 歳代 男性	24.3% (20~39歳)	9%以下 (20~39歳)	25.7% (H27)	20%
	20 歳代・女性			30.7% (H27)	25%
	30 歳代 男性			33.3% (H27)	25%
	30 歳代 女性			14.6% (H27)	減少
いつもお手伝いをしている子どもの割合の増加	園 児	12.0%	20%	17.2%	20%
	小学生	17.2%	30%	22.1%	30%
	中学生	16.5% (H19)	30%	18.3%	30%

指 標		第 1 次計 画策定時 (H20)	第 1 次 目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
肥満傾向児の 割合の減少 (肥満度 20%以上)	園児(肥満度 15%以上)	2.5% (肥満 20%以上)	減少	4.2%	減少
	小学生	17.2%	減少	8.6%	6.5%
	中学生	8.6%	減少	8.1%	6.5%
痩身傾向児の 割合の減少 (肥満度 -15%以下)	園 児	2.1%	減少	1.6%	減少
	小学生	8.3%	減少	6.3%	減少
	中学生	12.7%	減少	7.0%	減少
肥満者の割合 の減少 (BMI 25 以上)	20~60 歳代 男性	—	—	29.0%	25%
	40~60 歳代 女性	—	—	21.5%	18%
低体重者の割合 の減少	20 歳代・女性 (BMI 18.5 以下)	—	—	36.7%	20%
	65 歳以上 (BMI 20 以下)	—	—	20.7%	16%
むし歯がない児の割合 の増加	3 歳	70.3% (H19)	80%	82.6%	90%
	12 歳	56.1% (H19)	70%	75.4%	80%
歯が 20 本以上ある人 の増加	65~ 74 歳	49.4%	60%	49.1%	55%
	75 歳 以上	28.8%	35%	24.8%	30%
野菜料理(漬物以外)を 1 食に 2 皿 以上食べている人の割合の増加		—	—	45.0%	55%
果物を 1 日 1 回以上食べている人 の割合の増加		—	—	30.0%	40%
外食や食品を購入する際に栄養 成分表示を参考にしている人の増加		—	—	51.5%	70%
主食・主菜・副菜のそろった栄養バ ランスのとれた食事を 1 日 2 回以 上食べている者の割合の増加		—	—	70.7%	80%
普段の食事で減塩(適塩)をこころ がけている人の割合の増加		—	—	60.1%	65%
1 日 30 分以上、週 2 回以 上の運動を 1 年以上継続し ている者の増加	男性	—	—	35.4%	39%
	女性	—	—	23.8%	35%

## ②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

指 標	第1次計画策定時 (H20)	第1次目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
地産地消に関心のある人の増加	調査実績 なし	90%	66.8%	90%
地産地消を実践している人	—	—	77.3%	85%
地場産野菜の直売所またはスーパーの直売コーナーの利用者の増加	—	—	70.1%	80%

## ③「食文化の伝承と発展」

指 標	第1次計画策定時 (H20)	第1次目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	
1日1回以上、週5回以上、家族と一緒に食事をする者の割合の増加	94.5%	100%	園児	96.1%	100%
			小学生	96.7%	100%
			中学生	88.9%	95%
ごはん(米飯)を1日2食以上食べている人の割合の増加	—	—	87.3%	90%	
家庭で郷土料理を食べている人の割合の増加	—	—	60.8%	65%	

## ④「食をとりまく環境問題への取組」

指 標	第1次計画策定時 (H20)	第1次目標値 (H26)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
マイバックの利用者数の増加	34.4%	50%	28.3%	35%
家庭から出すごみを減らす努力者の増加	—	—	67.3%	70%

### 重点目標

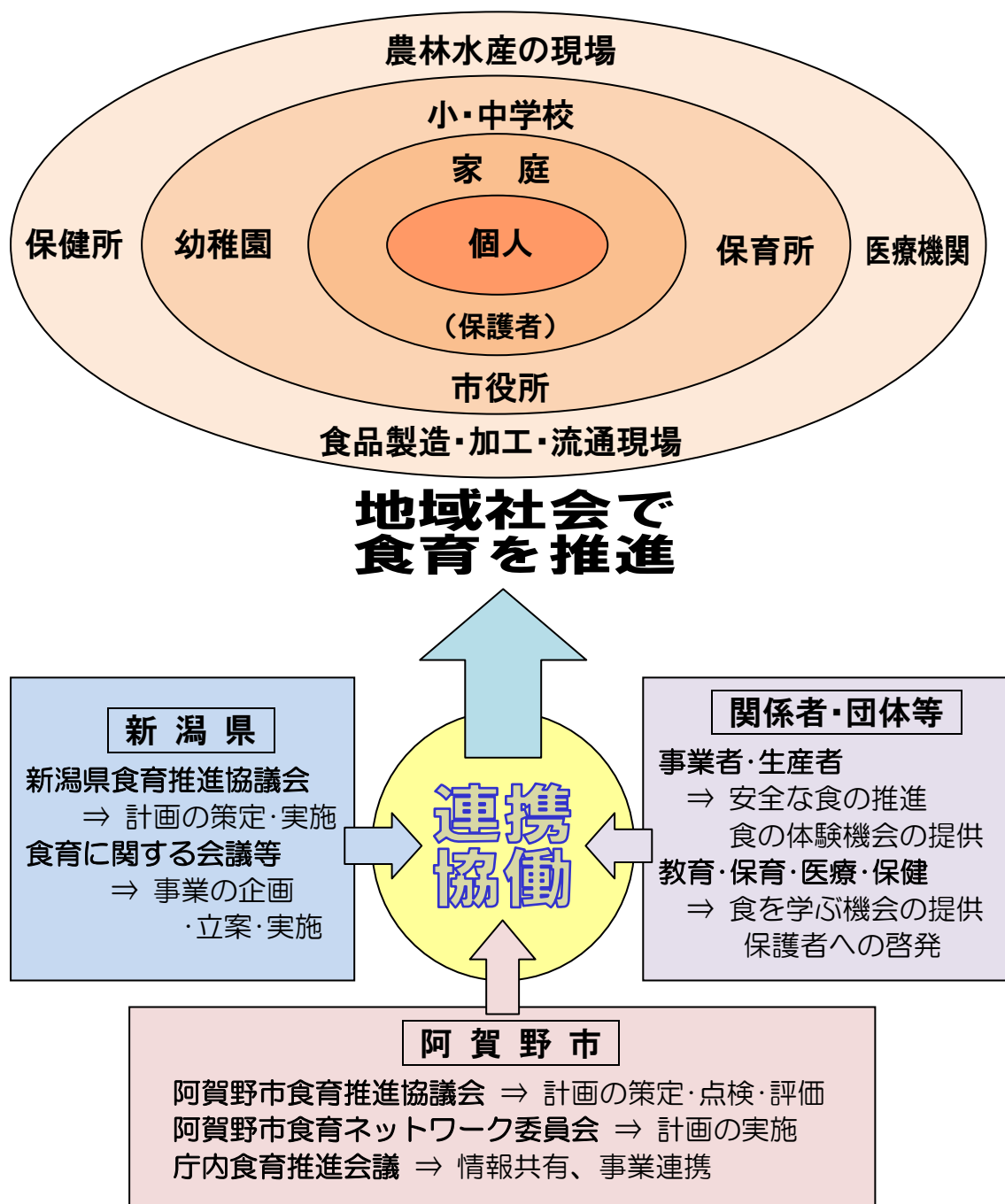
**「家族で毎日朝ごはん(米飯)」 目標値 90%**

(単身世帯の方を除く、現状値 62.8%)

## 6 計画の推進体制

阿賀野市の地域特性などを活かした食育を具体的に推進するため、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、企業など、さまざまな領域において、総合的に「食育」を進める必要があります。

このため、市では、関係課が横断的な連携を図りながら、関係団体との連携により市民に「食育」が浸透するように計画を推進していきます。



## 第3章 目標別取組の内容

第2章で示した「3 課題と目標」と「4 重点目標」を達成するために行なう「施策展開」と「具体的な取組」について示します。

### 1 「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」のために

健康で豊かに過ごすためには、健全な食生活習慣が不可欠です。

そのため、子どもだけでなく、乳幼児期から高齢期までの全ての世代において規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事、野菜摂取の重要性と適塩（減塩）に対する知識の習得と実践を促進します。

また、健康づくりにおいて運動は欠くことができないことから、運動習慣づくりを促進します。

さらに、歯や口の健康を保ち、自分の歯で食べることは健康な食生活を営むための基本です。歯や口は食べ物を食べるだけでなく、食事や会話を楽しみ、心身ともに健康な生活を送るうえで大きな役割を果たします。生涯自分の歯で食事を楽しむため、子どもから高齢者までの幅広い歯科保健対策の充実を図ります。

#### ①望ましい食事習慣や栄養についての講習会の開催

適切な食事バランスや食生活習慣、栄養の知識の普及のための健康講座や調理教室をとおして学ぶ機会を充実します。

##### 具体的な取組

- 健康づくりのための各種料理教室の開催
  - ・各地区、団体において正しい食生活や栄養の講話や調理実習の実施
  - ・食生活改善推進員協議会と共催での事業の実施
- 疾病予防講座の開催
  - ・特定保健指導会(集団)や糖尿病予防教室の開催
- 食生活改善指導の充実
  - ・健診結果説明会や健康相談日における個別相談指導の実施
- 健康づくりに関する地区組織の育成支援
  - ・健康づくり普及活動を行う健康推進員会、食生活改善推進委員協議会の育成支援
- 乳幼児健診における栄養講話、個別栄養相談の実施

#### ②食育の普及啓発

食育に関する市民の理解を深めるため、普及啓発に努めます。

##### 具体的な取組

- 食育月間、食育の日の普及啓発
  - ・「毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日」を各種イベント、講演会、教室等で市民、団体等への普及啓発を実施
- 学校等での食教育の充実
  - ・給食レシピ等を使用した家庭への食育の情報提供
  - ・食育授業による幼稚園児、小中学生への食教育の実施
- 民間団体や事業者の協力による食育啓発
  - ・「あがの食育・元気づくり応援団」による店舗等での食育の啓発
  - ・「新潟県健康づくり支援店登録店」による店舗等での食育の啓発

#### ○食育メッセージの普及啓発

- ・食育メッセージによる食育の啓発、推進
- ・食育メッセージレシピ集のPRと活用

#### ○市民への食育啓発や情報提供

- ・広報あがの、市ホームページ、レシピサイト「cookpad」での食育情報や献立等の掲載

#### 【一人ひとりができる取組】

- 「家族で毎日朝ごはん」を実践しましょう！
- 朝・昼・夕、バランスよく3食食べましょう！
- 栄養成分表示を参考にしよう！
- 適塩（減塩）に心がけよう！
- 野菜料理を毎食1皿追加しましょう！
- 自分自身の健康状態を知るために1年に1度は健診を受けましょう！
- 食生活に関する講習会などに積極的に参加しましょう！

### ③健康づくりのための運動啓発

健康づくりにおいて、運動は食事とともに大切であり、健康の維持・増進を図るため、日常生活において運動習慣の実践を推進します。

#### 具体的な取組

#### ○継続的な運動の推進

- ・各地区での運動教室の実施
- ・トレーニングルームの利用推進及び運動指導者の育成配置
- ・ウォーキングロード活用の推進

#### ○運動普及のための組織の育成と活用

- ・運動普及員会の育成支援
- ・元気長生き応援隊の活用

#### ○元気づくり共同会議事業

- ・シャキ！いき！健康法の普及推進
- ・水中運動の普及推進

#### ○子どもの体をたくさん動かすことの推進

- ・テレビ、ゲームの時間を決め、外で遊ぶことを推進
- ・家のお手伝いの推進（犬の散歩、掃除をする、買い物等）
- ・楽しみながら続けられる運動やスポーツの推進

#### 【一人ひとりができる取組】

- 楽しみながら続けられる運動を身につけよう！
- 今より10分多く毎日身体を動かそう！（プラス・テン）
- 1日30分以上、週2回以上の運動をしよう！
- 各地区、体育館等で開催される運動教室等に参加してみよう！

### ④望ましい食習慣の形成

望ましい食習慣と食の知識、食品を選択する力を身につけることが大切です。幼保育園児から食事の楽しさや大切さを学び、よりよい食生活を整えるための取り組みを推進します。

### 具体的な取組

- 食育講座の実施
  - ・ 幼保育園児、小中学生及び保護者を対象とした食事の重要性に関する講話や調理実習等の実施
- 幼保育園における食育の充実
  - ・ 野菜栽培や親子調理教室等の体験を通し、食べ物を大切にする力の習得
  - ・ 「学校における食育計画」に沿った食育の充実
- 小学校、中学校における食育の実践
  - ・ 各教科、特別活動（学級活動・給食指導・学校行事等）、総合的な学習の時間などを活用し、各時間の特性を生かし目標を踏まえた取り組みを行う。
  - ・ 栄養教諭、養護教諭、各学級担任、教科担任の連携による食育授業の実施
  - ・ 中学2年生に対する生活習慣病予防事業の実施

## ⑤歯や口の健康についての普及

生涯を通じて自分の歯で噛んでおいしく食べることは、心身ともに健康な生活を営むために重要です。歯や口の健康を守るために、むし歯予防・歯周病予防に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

### 具体的な取組

- 歯科健診事業の実施
  - ・ 1歳児親子・1歳6ヶ月児歯科健診（歯科健診・フッ化物歯面塗布・歯みがき指導・個別相談）
  - ・ 3歳児健診（個別相談・歯科健診・フッ化物歯面塗布）
  - ・ プレママ・プレパパ教室（歯科健診・歯科相談）
  - ・ 成人歯科健診（集団健（検）診時に歯科健診・お口の健康チェック）
  - ・ 親と子のよい歯のコンクール、いきいき人生よい歯のコンクールの推薦
- う蝕予防事業の実施
  - ・ フッ化物塗布（10ヶ月児から年少児を対象に歯科健診・フッ化物歯面塗布）
  - ・ フッ化物洗口（幼・保育園、小・中学校で実施）
- 歯科保健健康教育の実施
  - ・ むし歯・歯肉炎予防教室（幼保育園、小中学校及び保護者へ、原因と予防・望ましい生活習慣の啓発）
  - ・ 口腔ケア教室
- 高齢者等事業の実施
  - ・ 要介護者等歯科保健推進事業の推進（無料訪問歯科健診・口腔ケア実地研修の推進）
  - ・ 訪問歯科相談
- 広報活動
  - ・ 広報あがのやホームページへの掲載

### 【一人ひとりができる取組】

- 定期的に歯科健診や歯石除去を受けましょう！
- 糸ようじや歯間ブラシを使う習慣を身につけましょう！
- 生涯を通じフッ化物を利用しましょう！
- 糖分を含む食品の適正摂取を心がけましょう！
- よく噛んで食べる習慣を身につけましょう！



## ⑥食に対する相談体制の充実

健全な食生活習慣の実践のために、相談体制の整備と充実を図ります。

### 具体的な取組

- 妊娠期における相談
  - ・母子手帳交付、プレママ・プレパパ教室時の相談
- 乳幼児期における相談
  - ・4ヶ月児健診、10ヶ月児健診、1歳親子歯科健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、離乳食講習会での相談
- 訪問相談の実施
  - ・集団健診要指導者訪問、乳幼児訪問の実施
- 健康相談日の設置
- 消費者行政相談窓口の設置
  - ・食の不安に関する消費者行政相談窓口の設置

## 2 「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」のために

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は、「顔が見え、話ができる関係」で生産者と消費者を結びつけるとともに、地域農業の活性化につながります。さらに、地元産は新鮮だけにとどまらず、農畜産物がもつ栄養素は、旬の時期に最も多く含まれるため、栄養と魅（味）力がたっぷりです。

また、流通などにかかる環境負担が少ないなどの利点があります。

阿賀野市で生産された新鮮で美味しい農畜産物の消費拡大を促進します。

### ①農業の体験活動と生産者と消費者の交流

食に対する感謝の気持ちや食の大切さを学ぶため食農体験活動を推進します。

生産の過程や生産者の苦労、自然の恵み等により農畜産物が生産されていることを身近に感じ、食べ物を大切にすることを育てます。

また、消費者が農業への理解や関心を深めるために生産者との交流会を実施します。

### 具体的な取組

- 食農体験学習の推進
  - ・幼保育園、小中学校での米づくり、野菜づくりなどの農作業体験の実施
  - ・教育ファームの推進
- 学校給食における生産者との交流
  - ・幼保育園、学校給食食材の生産者や食農体験協力者と子どもたちの交流会の実施

### ②直売所の充実、スーパー等での地場産農畜産物の供給拡大

農畜産物の作り手の顔が見える「安心・安全」と新鮮な農畜産物の宝庫である直売所の充実を図ります。また、スーパー等での地場産コーナーの設置拡大を促進し、地産地消の普及啓発に努めます。

### 具体的な取組

- 農畜産物直売所の開設、支援
- 地場産農畜産物の販売促進

- スーパー等における地場産コーナーの設置、拡大の促進
- 阿賀野市産農畜産物のPR

### ③学校給食での地産地消の実施

幼稚園、学校給食で地元産食材の使用を促進して、地産地消推進とその意義を啓発します。また、ごはん中心の日本型食生活を給食献立に取り入れ、米の消費拡大を図ります。

#### 具体的な取組

- 学校給食への地場産農畜産物使用促進
  - ・幼稚園給食、学校給食での地場産農畜産物の供給拡大
  - ・地場産農畜産物を主とした給食や郷土料理を取り入れた給食献立の実施
- 学校給食での米飯給食の推進
  - ・幼稚園、小中学校での和食を中心とした米飯給食の推進

### ④地産地消の促進と米の消費拡大

阿賀野市で生産された農畜産物を使用した料理教室などを充実します。

#### 具体的な取組

- 地場産農畜産物を使用した料理教室の開催
- イベントでの地産地消のPRと旬の農畜産物を使ったメニューの紹介
- 地産地消と食の安心・安全に関する講座の開催
- 米の消費拡大の促進
  - ・米を主食とした和食の推奨、米粉を利用したレシピのPRや料理教室の開催
- 地産地消推進のための組織の育成、支援
  - ・地産地消の普及啓発のため、農村地域生活アドバイザーによる料理教室の開催や活動支援の実施

#### 【一人ひとりができる取組】

- 農業体験型のイベントに参加してみましょう！
- 安全な食材を選ぶ目を養いましょう！
- 地元の食材や旬の食材を使うように心がけましょう！
- ごはんを中心とした和食を進んで食べましょう！
- 阿賀野市産の新鮮で美味しい食べ物に関心を持ちましょう！

## 3 「食文化の伝承と発展」のために

“ごはん”を中心とした日本型食生活の再認識と普及を推進するため、正しい和食のマナーの伝承を図ります。

郷土料理・行事食等の普及啓発、阿賀野市特有の食習慣や食文化の継承を行ないます。

### ①郷土料理の講習会の開催とPR

イベントや料理教室で郷土料理や行事食の普及を図ります。

#### 具体的な取組

- 伝統行事、伝統食品の再認識

- ・地域に伝わる行事や食品、料理などのPR
- ・食育メッセージレシピア集の活用
- 日本型食生活のメニューの提案
  - ・ごはんを中心とした日本型食生活の推奨と和食メニューの紹介
- 郷土料理の普及
  - ・郷土料理普及のための料理教室の開催

## ②学校給食献立での郷土料理の活用

幼稚園、小中学校給食献立において地場産物の食材を活用し、幼児期から行事食、郷土料理に触れる機会を作り、食文化の伝承を図ります。

### 具体的な取組

- 和食献立の推進
- 「給食週間」などでの郷土料理献立日の設定
- 給食時間、給食だよりでの郷土料理の情報提供

## ③家族そろっての食事の推奨

家族そろって食べる食事は、食を楽しみながら家族関係を円滑にします。

また、食事のマナーを伝え、身につけるうえでも重要です。特に子どもが正しいマナーを身につけていけるように、家族そろっての食事の推奨をします。

### 具体的な取組

- 家族団らんの食事の啓発
  - ・乳幼児健診、子育て支援センター、幼稚園、学校等における普及啓発
- 親子料理教室の開催
  - ・親子で一緒に作り、食べる喜びを実感するための料理教室の開催

## ④民間団体と連携した取組

市内の飲食店、スーパー等において、郷土料理を紹介、提供し、日常生活で郷土料理にふれる機会をつくれます。

### 具体的な取組

- 飲食店、スーパー等での郷土料理の情報提供
- イベントの活用
  - ・各種イベント等での郷土料理の紹介

### 【一人ひとりができる取組】

- 家族そろって食事をする機会をつくりましょう！
- 親子で一緒に食事をつくりましょう！
- 食事マナーなどを家庭でしっかり教えましょう！
- 「いただきます」「ごちそうさま」の感謝のあいさつをしましょう！
- 「家庭の味」を大切に伝えましょう！

## 4 「食をとりまく環境問題への取組」のために

食料生産は自然環境と深くつながっています。「食」の大切さとともに自然環境への配慮も重要です。そのため、阿賀野市で進めている環境政策と「食」を関連づけ、食をとりまく環境問題について市民への意識づけを図り、環境にやさしい食育の普及啓発に努めます。

### ①環境に配慮した取組の推進

環境に配慮した食育の推進には、個人や家庭での取り組みだけでなく、行政・学校・企業など、地域全体での取り組みが必要です。互いに連携を図りながら、自然や生活環境にやさしい食環境の整備を推進していきます。

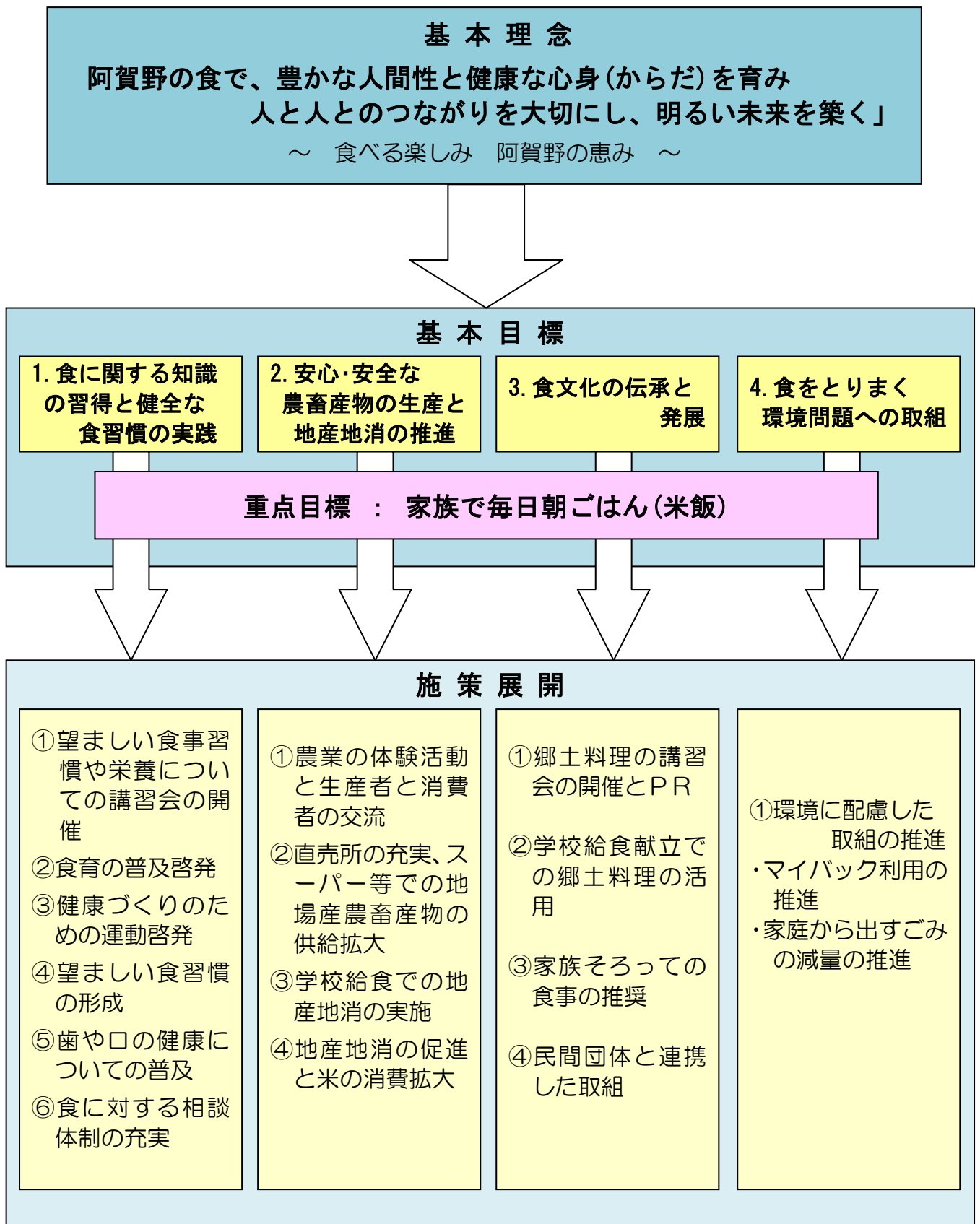
#### 具体的な取組

- ごみ処理過程の体験活動
  - ・ 幼稚園、学校教育における体験学習
  - ・ 市民団体等による研修会の実施
- マイバック、マイ箸の利用促進
  - ・ 各種講座やイベント等を通じた利用の普及啓発
- ごみ分別の周知、徹底
  - ・ 広報等による分別方法の周知と情報の提供
- 食材の簡易包装の推奨
  - ・ 販売店において、食材包装の簡易化の促進
- 残食を出さない取組
  - ・ 学校給食における「もったいない」意識の定着
  - ・ 飲食店での残食ごみ削減、20・10（にいまる・いちまる）運動の推進
- 食材を大切に作るエコ料理の普及啓発
  - ・ 各種料理教室等での野菜の葉や皮を使った料理の普及
  - ・ 残り物を利用した献立の紹介など食材を大切にしたエコ料理の普及、啓発
- 店舗等におけるリサイクルボックスの設置、回収
  - ・ 食品トレー、ペットボトル・キャップ、牛乳パックなどの資源ごみの回収
- 家庭における、生ごみ処理の推進
  - ・ 家庭生ごみ処理機の購入補助制度の周知

#### 【一人ひとりができる取組】

- マイバック、マイ箸を持参し、日ごろからエコライフを心がけましょう！
- 食べ残しのない量の買い物と調理をしましょう！
- ごみはきちんと分別して捨てましょう！
- 食品の包装の簡易化に努め、ごみを減らすよう工夫をしましょう！

## 5 推進体系



## 第4章 計画の推進管理

### 1 推進組織

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取組内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

このため、定期的に本計画の進捗を監視し、新たな提案を含め、常に計画を推進していく組織として、本計画の策定時に設置した組織を継続して設置し、必要に応じて推進組織を見直します。

#### (1) 阿賀野市食育推進協議会

各界、各層から幅広く意見や提案を求めるため、食育に関係のある有識者や専門家を始め、各種団体、食料生産者、販売者代表、消費者代表及び公募市民などからなる「阿賀野市食育推進協議会」を引き続き設置し、専門的立場や市民・事業者の観点から、本計画の点検・評価を行います。

#### (2) 阿賀野市食育ネットワーク委員会

阿賀野市の食育に携わっている関係機関の連携による実効性の高い食育推進運動を展開するため、各種団体、食料生産者、食品販売事業者、子どもの保護者及び関係行政機関職員などによる「阿賀野市食育ネットワーク委員会」を引き続き設置し、市民レベルの食育について、様々な角度から意見、提案を募集し、新たな食育活動に結びつけていきます。

#### (3) 庁内食育推進会議

行政内部の関係課職員からなる「庁内食育推進会議」を引き続き設置し、食育関連事業の情報を共有し、意見交換を行い、事業の連携を深め、本計画の行政事務事業における総合的な推進を図ります。

### 2 関係者の役割

食育の推進を実効性のあるものとしていくためには、前項の組を効果的に運用し、市民、関係者、行政が協力して、それぞれの役割を果たすことが必要です。

#### (1) 県の役割

第2次新潟県食育推進計画に基づき、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進すると共に、市町村の食育推進計画の進行管理および取組実施について支援・助言が期待されます。

#### (2) 市の役割

第2次阿賀野市食育推進計画に基づき、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、食育関係団体等と連携・協働しながら、食育の円滑な推進を図ります。

#### (3) 教育関係者の役割

教育並びに保育に関する職務に従事者及び関係者は、指導計画等に基づく体系的、継続的な食に関する指導を行うことにより、子どもが健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな人間性を育てていくための基礎を培うこと

が求められます。

また、家庭や地域、関係機関と連携して取り組まれることが期待されます。

①保育所等

食に関する指導計画や効果的な指導媒体を作成し、計画的で分かりやすい食の指導を推進します。

また、家庭からの食に関する相談や食についての情報提供を行い、子どもが健康な食生活を営めるよう支援することが期待されます。

②小学校・中学校

学校給食における実践的な指導をはじめ、学級活動、体育(保健体育)、技術家庭、その他関係する教科等、学校の教育活動全体を通じて食育を推進します。そのために、食に関する指導の全体計画、年間指導計画の作成・改善を進め、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力して取り組みます。

なお、家庭と連携するとともに、必要に応じて外部ボランティアや専門家の協力を得ながら取り組まれることが期待されます。

**(4) 医療保険関係者等の役割**

医療及び保健に関する職務の従事者や、それらの関係機関及び関係団体は、あらゆる機会や場所を活用して、他の関係団体とも連携しながら、積極的に食育を推進することが期待されます。

**(5) 農林漁業者等の役割**

農林漁業者及びその関係団体は、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、情報発信するとともに、教育関係者等と連携して食育活動を行うことが期待されます。

**(6) 食品関連事業者等の役割**

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者等は、日常の業務を通して自主的かつ積極的に食育の推進に努めるとともに、国や県、市が実施する食育に関する施策や活動を共に推進することが期待されます。

**(7) 市民の役割**

市民は、家庭、学校、保育所、職場などを含めた地域社会において、生涯にわたる健全な食生活の実現に努めることが期待されます。

**(8) 子どもの保護者の役割**

父母その他の保護者は、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進活動に取り組むよう努めることが期待されます。

### 3 目標達成評価フロー（PDCAサイクルの活用）

計画に掲げた基本目標を達成するため、取組の方向で示した施策及び家庭での取組などの進捗状況をチェックするとともに、数値指標を評価し、取組の内容を定期的に見直していく仕組みをフロー図として示します。

